

# 令和4年度事業報告

当財団は令和2年4月1日より正式に財団としての活動を開始し、3ケ年を経過しました。

当財団定款第4条には、事業として下記の7項が規定されています。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 八戸高専卒業生が八戸高専産業技術振興会会員に再就職する時の支援</li><li>(2) 八戸高専産業技術振興会会員へのインターンシップ及び就職希望者の支援</li><li>(3) 八戸高専学生が海外研修する場合の支援</li><li>(4) 八戸高専が海外から受け入れる留学生への支援</li><li>(5) 八戸高専が受託する研究委託の中継ぎ</li><li>(6) 青森県中学校等の科学技術教育等に貢献した者若しくは学校の顕彰</li><li>(7) その他、八戸高専における教育・研究等の支援</li></ul> |
|---|

以下、上記事業ごとに行った作業を示します。

- (1) 八戸高専卒業生が八戸高専産業技術振興会会員に再就職する時の支援
- (2) 八戸高専産業技術振興会会員へのインターンシップ及び就職希望者の支援

財団として全卒業生のうち住所が明らかになっている4,906名に当該事業に関するリーフレットを送付した結果、令和4年度は合計13名から問い合わせをいただきました。これは令和3年度に比べて7名の増加で、コロナの影響から回復しつつあるものと考えております。13名のうち1名が現役大学生であったのを除いて残り12名は民間企業勤務で、その勤務先は東京都、神奈川県、千葉県でした。うち1名が、日本原燃に就職決定したのを除き、8名は八戸市内企業に再就職しております。この他に、卒業生4名がUターンを希望していましたが、県内企業の待遇等を理由に断念しております。

- (3) 八戸高専学生が海外研修する場合の支援

八戸高専学生の海外研修支援については、「八戸高専学生海外研修奨励賞に関する規則」により、奨励金として最高額25万円を支給することとしていますが、新型コロナウイルスの影響により、令和4年度も支援はありませんでした。

- (4) 八戸高専が海外から受け入れる留学生への支援

八戸高専におけるグローバルエンジニア育成を目標とした国際化教育の一環としての国際交流活動における、海外からの留学生、訪問者等への支援のために「八戸高専受入れ留学生の支援にかかる指針」により、令和4年度は留学生との昼食会、懇談会、バス遠足等に計4回、約6万円を支援しました。

- (5) 八戸高専が受託する研究委託の中継ぎ

研究委託の中継ぎについては、八戸市及び三戸郡の企業を訪問し、当研究会の事業内容を説明するとともに、抱えている課題のヒアリングを行いました。半導体製造装置用真空ポンプ製造、廃油に残留する灰分除去、当地方に分布する樹木「クロモジ」の活用等について相談を受けております。

(6) 青森県中学校等の科学技術教育等に貢献した者若しくは学校の顕彰

科学技術教育への貢献者の顕彰については、「科学技術教育顕彰規程」により対象となる青森県及び岩手県北地域の教育事務所管轄下の中学校に推薦の依頼を行いました。令和4年度は上北地方中学校教育研究会理科部会の活動を表彰し、10万円を送呈させていただきました。

(7) 八戸高専の教育・研究等の支援

「八戸高専の会議費支出にかかる指針」により、令和4年度はオープンキャンパス、サイテックフェスティバル、高専祭、高専ロボコン、化学の学校、まちなか文化祭、出前授業、入試等の、合計25回の行事に約80万円を支援しました。